

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3760790026	居宅療養管理指導	訪問看護ステーション 絆	7692516	香川県東かがわ市 土居105番地 木村ビル1階東側1号室	0879-25- 7715	0879-25- 7716	廃止	2018/4/14	株式会社 絆	香川県さぬき市 津田町津田23番地5	山下 由奈	代表取締役
	介護予防居宅療養管理指導											
3771300823	訪問介護	くすの木訪問介護事業 所	7610701	香川県木田郡三木町 大字池戸2058番地7	087-898- 3861	087-898- 3871	廃止	2018/4/30	株式会社讃光	香川県木田郡三木町 大字池戸2363番地1	松原 祐子	代表取締役
3770300972	訪問リハビリテーション	医療法人社団 響会 林内科呼吸器科医院	7620042	香川県坂出市 白金町3丁目6番11号	0877-46- 5302	0877-46- 5326	廃止	2018/5/1	医療法人社団 響会	香川県坂出市 白金町3丁目6番11号	林直樹	理事長
	介護予防訪問リハビリテーション											
3760890016	居宅療養管理指導	三豊市財田町 訪問看護ステーション	7690401	香川県三豊市 財田町財田上2141番地	0875-67- 0117	0875-67- 0118	廃止	2018/5/1	三豊市	香川県三豊市高瀬町 下勝間2373番地1	山下 昭史	市長
	介護予防居宅療養管理指導											